企業版ふるさと納税で八戸市を応援してください！

企業版ふるさと納税の制度概要

企業の皆さまが寄附を通じて八戸市の地方創生の取り組みを応援された場合に、税制上の優遇が受けられる制度です。

最大で寄附額の**約9割**負担軽減

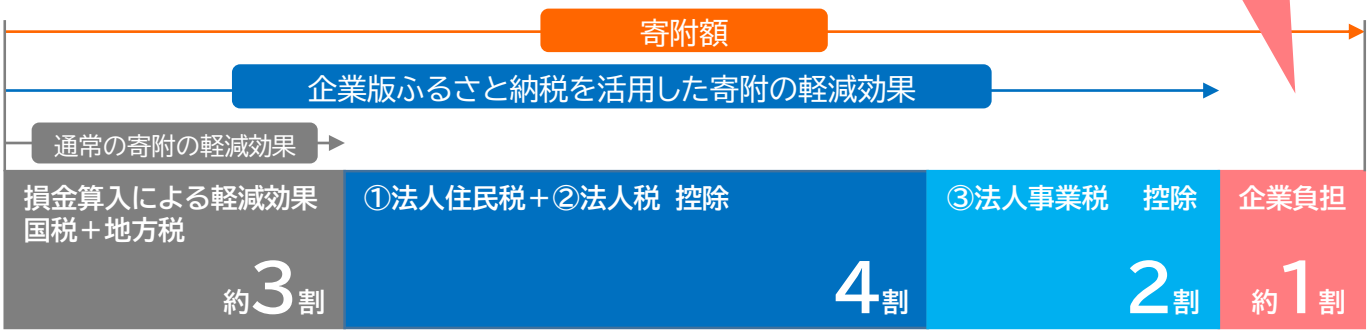

企業版ふるさと納税の寄附の流れ

寄附の申込の流れは以下のとおりです。
寄附は御希望の事業に活用させていただきますので、
お申し込みの際にご相談ください。

①寄附の申込
寄附申出書の御提出

→

②寄附金の御入金
入金確認後、八戸市から「受領書」を交付

→

③税の申告
市が交付する「受領書」により申告手続き

■1回あたり10万円以上の寄附が対象です。
■寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
■本社が八戸市に所在する法人の寄附は本制度の対象外となります。

【連絡先】 青森県 八戸市 総合政策部 政策推進課 ■電話：0178-43-9233
■メールアドレス：seisaku@city.hachinohe.aomori.jp

八戸市の地方創生事業の御紹介

八戸市では様々な地方創生の取り組みを行っています。
その中でも特に応援いただきたい事業を御紹介します。
八戸市の地方創生の取り組みに御賛同いただき、
寄附を御検討いただける企業様からの御連絡をお待ちしています。

■八戸産ぶどうを活用したワイン産業の創出による地域経済活性化事業

八戸市では、南郷地区の農業経営を支えている葉たばこの生産面積が、国内需要の低下により減少し、地域経済に影響を与えていることから、ワイン産業の創出による付加価値の高い農業を振興し、地域経済の活性化を図る**「八戸ワイン産業創出プロジェクト」**を推進しています。

さらなるプロジェクトの発展に向けて、御協力いただける企業様を募集しています！

■是川縄文の里整備事業

八戸市の是川石器時代遺跡は、令和3年7月に世界遺産登録が決定した「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産です。

八戸市では、「祖先の歴史を明らかにして、将来に伝え、現代に活かす」をテーマに、是川石器時代遺跡を文化・観光資源として活用するため、史跡公園として整備する**「是川縄文の里整備事業」**を進めています。

〔ムラの整備イメージ図〕

第一期整備として、縄文ムラを復元し、植物を巧みに利用したくらしのようすを再現します。

成熟した縄文文化を伝える重要な遺跡である是川石器時代遺跡の整備事業に御協力いただける企業様を募集しています！

【連絡先】 青森県　八戸市　総合政策部　政策推進課　　■電話：0178-43-9233
■メールアドレス：seisaku@city.hachinohe.aomori.jp